

会 議 録

年 月 日	令和4年2月21日（月）		
開会時刻	午後2時00分	閉会時刻	午後3時23分
開催場所	条里南庁舎 会議室		
出席委員	加賀谷 長吉、二階堂 衛、今仲 和代、佐々木 雅子		
出席者	教育長 伊藤 孝俊 教育総務部長 木村 雅美 教育指導部長 岩野 玲子 教育総務部次長 菊地 浩昭 生涯学習課長 横井 朗 スポーツ振興課長 加藤 貞純 文化財保護課長 佐藤 孝之 図書館課長 高橋 秀明 教育指導課長 西村 直崇 学校教育課長 川津 久和 学校給食課長 岩瀬 司		
会議書記	教育総務課上席副主幹 樽川 朝美 教育総務課副主幹 大友 幸憲		

《会議要旨》

伊藤教育長 それでは、ただ今より令和4年2月定例教育委員会を開催いたします。

 会議録署名委員は、2番 二階堂委員と3番 今仲委員にお願いします。参加はお集まりの部長、次長、課長、書記は教育総務課担当にお願いします。

 それでは、次第の3の教育長報告に入ります。1月26日から2月20日までの主な参加行事についてご報告いたします。

 1月26日、定例記者会見及び定例教育委員会が開催されました。定例教育委員会後、総合教育会議が開催されました。令和4年度の教育行政方針について話し合われております。27日、横手市議会1月臨時会が開催されました。2月3日には、校長会の役員会が開催されました。この中では、主にコロナ対策について話し合いが持たれております。4日と14日は政策

会議が開催されました。16、17日は、校長面談を行いました。この1年間の反省を基に、評価面談を行ったところです。18日は横手市議会3月定例会に向けての議案説明会が行われ出席しております。

以上、報告を申し上げます。

伊藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問がありましたらお願いいたします。

(質 疑) なし

伊藤教育長 ないようですので、4の議事に入ります。

日程第1 議案第1号 横手市都市公園条例の一部を改正する等の条例に関する意見の申出について を議題といたします。説明をお願いします。

スポーツ振興課長 一資料に基づき説明一

伊藤教育長 横手公園スキー場の廃止に伴い、横手市都市公園条例の一部を改正しようとするもの、関連して横手市緑地休養センターについても設置条例を廃止するという説明でした。ただいまの説明につきまして、ご質問がありましたらお願いします。

一なし一

伊藤教育長 ご質問ご意見等、ないようですがよろしいでしょうか。それでは、日程第1 議案第1号 横手市都市公園条例の一部を改正する等の条例に関する意見の申出について をご承認いただけますでしょうか。

一異議なし一

伊藤教育長 ご異議ないようですので、議案第1号を承認とさせていただきます。

伊藤教育長 次に、日程第2 議案第2号 横手市社会体育施設設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について を議題といたします。説明をお願いします。

スポーツ振興課長 —資料に基づき説明—

伊藤教育長 雄物川テニスコートの廃止に関する説明でした。ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

二階堂委員 雄物川テニスコートの場合、平場の土地と思います。廃止後、土地の有効活用について、何か予定があれば教えてください。

スポーツ振興課長 雄物川テニスコートにつきましては、雄物川地域局で管理しておりますが、廃止後の具体的な有効活用については、未定と聞いております。ただ、一部フェンス等を撤去したのち、隣接する雄物川体育館の駐車場として活用できるのではないかという意見が出されております。いずれにいたしましても、将来的な有効活用については決定していないというのが現状です。

二階堂委員 分かりました。

伊藤教育長 他に、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

—なし—

伊藤教育長 ないようですがよろしいでしょうか。
それでは、日程第2 議案第2号 横手市社会体育施設設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について をご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 ご異議ないようですので、議案第2号を承認とさせていただきます。

次に、日程第3 議案第3号 令和3年度横手市一般会計補正予算（第12号）に関する意見の申出について を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 —資料に基づき説明—

伊藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

—なし—

伊藤教育長 ないようですがよろしいでしょうか。
それでは、日程第3 議案第3号 令和3年度横手市一般会計補正予算（第12号）に関する意見の申出について をご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 ご異議ないようですので、議案第3号を承認とさせていただきます。

次に、日程第4 議案第4号 令和4年度教育行政方針について を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 —資料に基づき説明—

伊藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

—なし—

伊藤教育長 ないようですがよろしいでしょうか。
それでは、日程第4 議案第4号 令和4年度教育行政方針について をご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 ご異議ないようですので、議案第4号を承認とさせていただきます。

次に、日程第5 議案第5号 令和4年度横手市一般会計予算に関する意見の申出について を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 —資料に基づき説明—

伊藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

今仲委員 資料4 2 ページ、事業ナンバー7番「外国語指導助手招へい事業」についてです。事業概要欄にあります。計画では11名のALT（外国語指導助手）の先生で事業実施することとなっています。ただ、このコロナ禍の影響で、当初予定していたALTの先生が入国できなくなった場合、どのような対応をされるのでしょうか。

教育指導課長 まずは現状ですが、令和3年度に関しましては、12名のALTの配置を計画しておりましたが、コロナ禍の影響で10名の配置しかできておらず、2名のALTがまだ入国できておりません。既にこの分を補うため、小学校に関しましては英語の専科教員、社会人枠といたしまして中学校の英語の指導免許を持つ教員を小学校に派遣しております。また、中学校に関しましては教育専門官を派遣し対応しているところです。

令和4年度につきましては、十文字地区の小学校の統合が進んでいること、また児童の人数が減ってきていることから、令和4年度8月（ALTの入れ替えは通常7、8月期）以降は、11名のALTの配置によって十分賄えると判断しております。国の入国制限も徐々に緩和されてきているようではありますが、もし補充ができないとなれば、専門的な指導を必要としている小学校への配置を中心に計画を練り直します。

伊藤教育長 予定しているALTが入国できない状況となれば、調整して小学校に優先して配置する計画ということでした。

他に、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

佐々木委員 資料4 6 ページ、事業ナンバー22番「学校生活サポート事業」について伺います。令和4年度に新たに「看護師を配置」とありますが、現在の非常勤看護師とは勤務形態に差はあるのでしょうか。関連して、令和4年度その新たに看護師を配置する必要があるケースというのは、具体的にはどんなケースなのか、差し支えなければご説明ください。

教育指導課長 最初のご質問に対してですが、記載に誤りがございました。どちらも「非常勤看護師」という表記に訂正をお願いいたします（よって勤務形態が同じとなります。）。

－ 説明あり －

伊藤教育長 他に、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

加賀谷委員 資料59ページ、事業ナンバー174番「雄物川民家苑費（建設）」についてです。事業概要欄に、木戸五郎兵衛村内古民家の自動火災報知機設備設置工事、誘導灯設備設置工事とあります。これは何か改修工事や新たな工作物ができて、自動火災報知設備基準により、新たに設置義務が生じたことによるものなのか、その経緯を伺います。

文化財保護課長 雄物川生涯学習センターに確認し、次回の定例教育委員会にてご報告いたします。

伊藤教育長 他に、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

学校教育課長 資料43ページ、事業ナンバー10番「スクールバス購入事業（建設）」について、事業概要の字句の一部削除（訂正）をお願いいたします。

文中、「スクールバスの老朽化に伴うマイクロバスの更新（雄物川小_中型1台）」とありますが、正しくは「スクールバスの老朽化に伴う更新（雄物川小_中型1台）」となります。お詫びして訂正いたします。

伊藤教育長 「マイクロバス」と「中型」を混在して記載していたとのことでした。正しくは「中型」とのことです。訂正をお願いします。

他に詳しく予算を説明したい課長はおりませんか。

文化財保護課長 資料47ページ、事業ナンバー28番「『横手を学ぶ郷土学』推進事業」についてですが、事業概要にあります「市内伝統行事を映像で記録し、教材として活用するための事前調査と年次計画の策定」につきましては、本日お示ししている予算とは別に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用した事業にて行う予定となります。お知らせいたします。

伊藤教育長 他に、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。
ないようですがよろしいでしょうか。
それでは、日程第5 議案第5号 令和4年度横手市一般会
計予算に関する意見の申出について をご承認いただけますで
しょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 ご異議ないようですので、議案第5号を承認とさせていただきます。

次に、日程第6 報告第2号 横手市立小学校及び中学校に
おける休業日の臨時措置について を議題といたします。説明
をお願いします。

教育指導課長 —資料に基づき説明—

伊藤教育長 新型コロナウイルス感染症対策に対応し、各校、休校が生じ
ている訳ではありますが、特段、子供たちの授業に遅れが生じ
る日数ではありません。通常、国から定めよりも3～4週間程
度、多い授業日数を設定していることから、授業日数に遅れは
ないと当該校でも話しておりますし、一般的にもそうでありま
す。ご安心いただければと思います。

このことについて、ご質問ご意見等ございましたらお願いい
たします。

佐々木委員 学校の休校と関連していると思いますが、市内の公共施設の
休館についてです。1月26日から始まった休館が、当初2月
6日まででしたが、結果的に2月20日まで延期になりました。
市内の感染状況が良くないのでと、心配しておりました。

本日、学校の感染状況の説明を聞き、関連して公共施設のほ
うも休館していたんだなあと、その理由を理解できました。

現在は、少しずつ収まってきていると、そう解釈してよろし
いでしょうか。

伊藤教育長 この土日は、小中学校での発症者はゼロでした。週が明けて
1人出ましたが、家族が感染していたものであり、経路が分か
らない感染者ではありませんでした。授業が行われている平日

に、新規感染者が出ているような状態ではなくなっているので、少しずつ収まってきていると感じています。

横手は早くに感染者が出て、今は落ち着いてはいますが、他市町村は、遅れて感染者が出ているようです。このため、全県的には、これから感染者が多く出てきそうな雰囲気もあり安心できない状況です。3月6日までは部活動は自粛しましょうという通知が県から来ましたので、横手市もそれに合わせようというものです。

公共施設については、スキー場やスノーパークは2月19日から再開しています。他の施設は、再開の初日は職員がいる平日からいいのではないかとということで、2月21日、月曜日から再開したところです。

他にご質問はございませんでしょうか。

ないようです。それでは、日程第6 報告第2号 横手市立小学校及び中学校における休業日の臨時措置について をご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 ご異議ないようですので、報告第2号を承認とさせていただきます。

次に、次第4のその他に移ります。(1) 各課等事業報告をお願いします。

各課長等 —資料に基づき説明—

伊藤教育長 各課より報告がありました。とりわけ、新型コロナウイルスの関係で、この1月から2月にかけて、様々な事業が開催できず大変残念な状況となりました。今後は感染状況もありますが、開催できるように、各課担当者も努めていきたいと思えます。

何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

ないようです。それでは、(2) その他に移ります。何かありますでしょうか。

図書館課長 —令和3年度・第16回読書に関する作品コンクールの入賞者作品集を配布し内容を説明—

伊藤教育長 今の説明につきまして、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

 ないようですので、これで2月の定例教育委員会を終了します。お疲れさまでした。